

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度京橋公園イルミネーションの企画及び設置等業務委託

2 契約の相手方

JCOMマーケティング株式会社

3 随意契約理由

都島区では、令和8年6月頃に「都島区まちづくりビジョン 2040」を策定する予定であり、その中で京橋公園周辺をターゲットエリアとして位置づけている。本業務では、まちづくりビジョンの実現に向けた取組の1つとして、にぎわいの創出と、周辺の回遊性の向上を図ることを目的として、京橋公園でのイルミネーションの企画、機材の設置及び撤去、保守及び維持管理等を実施する。

本業務の内容を実施するには、専門的な知見やノウハウが必要であるとともに、事業者の技量により実施内容に差が出ることから、企画競争方式（公募プロポーザル）で受託者の技術力や実施体制を審査し選定することとした。

企画提案書の提出があった6者について、選定委員会において委員の意見を聴取した結果、JCOMマーケティング株式会社の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとの意見を踏まえ、当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。

4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）（電話番号 06-6882-9916）